

情報共有のための対応事例紹介（通所施設）①

※ この対応策は各施設独自に作成され、各施設で状況に応じて毎日変更されているものであり、あくまでも参考として提示であることをご理解ください。

施設名:略称	Aデイサービス	B介護老人保健施設 通所リハビリテーション
利用者定員(1セッション当たり)	10名	40名(一日合計)
サービス提供時間(1セッション当たり)	80分	1～2時間と6～7時間
サービス提供セッション数(例:午前・午後の場合は2)	4	1～2時間は4セッション、6～7時間は1セッション
送迎時の配慮	乗車定員の半数に制限 乗降車時に手指消毒 運転中は窓を開けて換気	6～7時間は半日の2～3時間に変更して、人数を制限。1～2時間は休業とし、セッションの混在を遮断。自宅での検温結果を乗車前に確認し、また必要時様絵に検温。手指消毒と常時換気。利用者、職員ともにマスク着用。 6月1日より通常営業予定。
利用中の配慮	利用者定員を制限 利用者にはマスク着用を促す(必ずではない) 送迎前に電話にて体温および体調確認 利用者が使用した器具はその都度、消毒	利用者は食事、入浴時以外マスク着用。 適時手指消毒。 一方向を向いた食席。現在食事はなし。 1時間度の環境消毒と常時換気。
食事の提供に関する配慮	当施設では提供がないため該当せず	食事はなし。今後、6～7時間に戻す際は食席間について立てを設置して提供(6月1日より)。
入浴	当施設では提供がないため該当せず	前方からの介助となる場合は職員はフェイスガード着用。
特例の適用について訪問によるサービス提供	ケアマネおよび利用者からの要望があった方には実施している	実施せず。
特例の適用について電話によるサービス提供	利用自粛中の利用者に対して、バイタルチェックや運動方法をまとめたDVD、冊子を配布し、電話をした際にその日の体調確認を行いながら、運動DVDの実施をしていただく方法で、ケアマネ、利用者に提案している。	電話での状態確認は行っているが、加算算定は行わず。
職員の健康管理	出勤前に全職員体温測定を行い、37.5℃以上の場合は勤務停止。 全職員マスク着用	37.0℃以上の発熱、その他症状を毎朝自己確認してからの出勤。施設入り口にて検温実施。マスク着用。 他部署職員との接触を遮断(動線、環境すべて)
サービス担当者会議の対応	全て書面にて回答している	書面にて対応。 リハ会議は医師は文書照会にて対応し、その他関係者へも文書照会を依頼。それらをもとに通所リハ職員と利用者のみで会議を実施し、リハマネⅢ算定。
新規利用の対応	新規利用は受け入れている 契約は施設内で行い、自宅訪問は行わない	新規は当施設側の対応を説明後受け入れている。 自宅訪問は行えず、施設内で対応。
社内会議・勉強会等	必要最小限とし、zoomなどを用いた遠隔会議で対応	zoomの使用と、書面での回覧。
学生実習受け入れ	学校側に自粛を要請するが、それでも受け入れを依頼された場合は職員と同様の感染防御行動を取ること、感染のリスクを了承してもらった上で受け入れる。ただし、病室への出入りは最低限に留める。	学校側からの中止連絡が順次入ってきている。
業者対応	可能な限り受付での対応で済ませます	受付で対応。
旅行等	特に制限は設けていないが、政府による緊急事態宣言発令以降は、方針に沿った対応を促している。	特に制限は設けていないが、政府による緊急事態宣言発令以降は、方針に沿った対応を促している。
出張等	出張、研修会等は禁止。必要時は上司の指示を仰ぐ	全て中止としている。
新型コロナ陽性患者・スタッフ発生を見据えての対策	基本的には、できる限りの感染拡大防止策を講じながら営業を続ける方針で対応している 当施設内の利用者および職員に感染疑いが出た場合は、保健所など関連機関への連絡の上、営業の可否に関する指示を仰ぐ 他の施設にて多発的にクラスターが発生した場合など、指定自治体からの休業要請が発令された場合は、各種特例を積極的に適用して、利用者の機能低下を防止を図るよう準備を進めている。	「ウイルスを持ち込まない」、「感染を拡大させない」を主軸とした対策をマニュアル化し、徹底している。 利用者、家族等への注意喚起と協力願いも都度発信しながら、利用自粛も促しながら対応している。
照会・相談の可否	可	可

\* 掲載内容の問合せについて

最下段の「照会・相談の可否」で可の場合に、資料提供先に問い合わせが可能です。  
問合せの場合は県士会HPの問合せフォーム(<https://hyogo-pt.or.jp/contact>)よりご照会ください。  
なお内容によってはご回答ができない場合もございますのでご了承ください。

## 情報共有のための対応事例紹介（通所施設）②

※ この対応策は各施設独自に作成され、各施設で状況に応じて毎日変更されているものであり、あくまでも参考として提示であることをご理解ください。

施設名:略称	C通所リハビリテーション
利用者定員(1セッション当たり)	33名
サービス提供時間(1セッション当たり)	①1~2時間 ②6~7時間
サービス提供セッション数(例:午前・午後の場合は2)	①2(午前・午後) ②1
送迎時の配慮	現在、利用自肅者が多くいる為、定員制限は設けず、送迎を実施 運転中は常に窓を開けて換気 送迎前後で車内の次亜塩素水による消毒 乗車前に利用者を検温、利用者本人と家族の体調確認
利用中の配慮	2時間に1回、5分ほどの換気 食事、入浴時間以外でのマスク着用の徹底 ソーシャルディスタンス(1~2m)の確保 利用者が使用する物品に関して、他フロアからの持ち込み物品も可能であるが、使用後は次亜塩素水で消毒を徹底。その他の物品に関しては、業務終了後に消毒を実施。
食事の提供に関する配慮	ソーシャルディスタンス(1~2m)の確保
入浴	職員のマスクの徹底
特例の適用について 訪問によるサービス提供	実施せず
特例の適用について 電話によるサービス提供	実施せず。利用自肅者に関しては、施設相談員より、利用者の現状などの聞き取りを都度実施している。
職員の健康管理	出勤前に検温を実施。出勤時に手指消毒と検温を実施し、ボードに体温を記載 全職員マスク着用 リハ職員のみ、携帯ボトルを所持し速乾性アルコールジェルを個別リハ後に使用
サービス担当者会議の 対応	サービス担当者会議は、全て書面にて回答している。 リハ会議は、施設相談員が事前に他事業所からの情報を書面にて照会し、その後リハ職員がその内容を基に御家族様または利用者にて電話にて、現状等を報告し、説明している。
新規利用の対応	新規依頼はきているものの、施設長の判断において、全ての新規の受け入れは実施せず。
社内会議・勉強会等	(社内会議)3密を避けた環境を作り、必要最少人数での会議を実施 (勉強会)①書面のみで可能な場合は、書面で開催する②3密を避け、時短で開催する
学生実習受け入れ	緊急事態宣言が解除になるまで、受け入れは行わない。
業者対応	受付で手指消毒と検温を実施し、ボードに体温を記載し、発熱を認めなければ、施設内に入ることを許可している。
旅行等	特に制限は設けていないが、政府による緊急事態宣言発令以降は、方針に沿った対応を促している。
出張等	出張、研修会等は禁止。
新型コロナ陽性患者・スタッフ発生を見据えての 対策	近隣の状況変化や政府の方針転換などがある場合、都度、管理職が臨時会議を開催し、「行動指針」の見直しを行い対策を講じる。その後、即、全職員に発信している。職員が発症した場合などの連絡手段や勤務変更、応援体制などに関しては事前にマニュアル化している。また職員アンケートを実施し、現状の不安を施設内で把握し、共有している。
照会・相談の可否	可

\* 掲載内容の問合せについて

最下段の「照会・相談の可否」で可の場合に、資料提供先に問い合わせが可能です。  
問合せの場合は県士会HPの問合せフォーム(<https://hyogo-pt.or.jp/contact>)よりご照会ください。  
なお内容によってはご回答ができない場合もございますのでご了承ください。